

**【表紙】**

【提出書類】	訂正内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月1日
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 樋口 康弘
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号 ランディック第2新橋ビル2階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年5月24日に提出いたしました第16期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）の内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため訂正内部統制報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2 評価の範囲、基準日及び評価手続きに関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続きに関する事項】

（訂正前）

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3に達している重要な事業拠点を選定の結果、3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

（訂正後）

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3に達している重要な事業拠点を選定の結果、3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。